

令和 8年 4月 8日

学生各位

学生課 学生係

2026年度 あしなが育英会奨学生(給付)の募集について

このことについて、奨学金を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係で申し込んでください。

期限を過ぎての申込みはできませんので注意してください。

記

書類配付 HP から各自でダウンロードしてください
▼育英会 HP「奨学金について」
[奨学金について | あしなが育英会](#)

対象者 ●本科1～5年生

以下の条件を満たす者。

保護者（父または母など）が病気、災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）により死亡しているか、保護者が1級から5級の障がい認定（※）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

※次の障がい認定を受けている場合をいいます。

「身体障害者福祉法」、「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」、「労働者災害補償保険法」に定める第1級から第5級

募集人数 800人程度

奨学金額 月額30,000円（給付）

給付期間 2026年4月から卒業（最短修業年限）まで

在学証明 提出の1週間前に学生係へ作成を依頼してください。

申請〆切 **令和 8年 5月20日（水）消印有効**
※学生係ではなく、育英会へ直接提出してください。

送金方法 3ヶ月毎に3ヶ月分の奨学金が、直接本人指定のゆうちょ銀行の口座に送金されます。

以上

〈奨学金ご担当者様〉このチラシは配付用です。必要部数を印刷してお使いください

現在高校に通われている方へ

高校

大学



あしなが奨学生募集

専修・各種学校

申請
できる方

保護者（父または母）が、病気、災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）により死亡しているか、保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども ※25歳以下の方対象

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

高校奨学金
【在学募集】

奨学金の金額：月額 30,000円（給付）

募集人数：800人程度

申請しめきり：2026年5月20日 ※

大学・短期大学
奨学金【予約募集】

奨学金の金額：月額 40,000円または 50,000円（無利子貸与）

募集人数：400人程度

申請しめきり：1次 2026年6月20日

2次 2026年9月20日 ※

専修・各種学校
奨学金【予約募集】

奨学金の金額：月額 40,000円（無利子貸与）

募集人数：100人程度

申請しめきり：2026年6月20日 ※

※ オンライン手続き・証明書類の郵送（消印有効）ともに



制度の詳細と申請方法は
ホームページをご確認ください

申請はオンライン受付

パソコンやスマートフォンから申請してください

※証明書類は郵送で提出が必要

一般財団法人あしなが育英会 <https://www.ashinaga.org>

お問い合わせ先：奨学金事業部 奨学課

メール shougaku@ashinaga.org

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日10時～16時）

あしなが育英会
ホームページ



高校2604



1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

2. 奨学生申請の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要している子ども（※）で、次の条件に該当するもの。

- (1) 高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。
- (2) 大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。
- (3) 専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）に在学する生徒であること。
- (4) 大学院奨学生は、本会の大学奨学生だったもので、大学院1年生に在学する学生であること。

※ 高校、大学、専修・各種学校奨学生は2001年4月2日以降に生まれた25歳以下の方。大学院奨学生は1998年4月2日以降に生まれた28歳以下の方。

3. 奨学生の種類・月額・募集対象 = 2026年度

奨学生の種類		月額	募集対象	募集人数
高等学校奨学生 (高等専門学校を含む)	一律	30,000円(給付)	予約：中学3年生 在学：高校全学年	予約：1100人程度 在学：800人程度
大学奨学生 (短期大学を含む)	一般 特別	40,000円(貸与) 50,000円(貸与)	予約：高校3年生 在学：大学・短大全学年	予約：400人程度 在学：200人程度
専修・各種学校奨学生	一律	40,000円(貸与)	予約：高校3年生 在学：専修・各種全学年	予約：100人程度 在学：50人程度
大学院奨学生	一律	80,000円(貸与)	在学：前・後期1年生	在学：40人程度

※私立高校入学一時金(貸与30万円)・・・高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金(貸与40万円)・・・大学奨学生予約採用者対象

4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

5. 奨学金の交付実績

1988年4月以来38年間で約6万人に累計855億円の奨学金を交付しました。

2025年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,878人、大学生558人、専修・各種学校生108人、大学院生28人の計2,572人を奨学生として採用しています。(2026年2月10日現在)。

6. 設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なご寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」（玉井義臣会長）としてスタートしました。これによりすべての遺児（交通遺児は、交通遺児育英会を利用）の育英制度が整うこととなりました。

2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行し、2023年度より高校奨学金が全額給付となりました。

7. 奨学生のつどい

(1) 高校奨学生のつどい

高校奨学生を対象に3泊4日の日程で夏休みに開催しています（全国8会場）。野外活動や語り合いなどを通しての仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。

(2) 大学奨学生、専修・各種学校奨学生のつどい

全国の大学および専修・各種学校奨学生1～2年生を対象に冬に開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

8. レインボーハウス（神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田）活動

神戸と東京の「レインボーハウス」では、小中学生の遺児とその家族の心のケア活動を実施しています。2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

9. 学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

「あしなが心塾（東京都日野市）」と「虹の心塾（兵庫県神戸市）」の2つの学生寮を運営しています。寮（塾）費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。

10. 小中学生学習支援プログラム（ラーニングサポートプログラム）

遺児小中学生と本会大学奨学生らが1対1のペアを組み、毎週1回1時間オンラインで学習支援を行うプログラムです。通信環境や通信機器の有無、家庭環境などに左右されず学習できるよう、参加する小中学生に必要な機器等は無償貸与しています。プログラムを通して、身近なお手本になるロールモデルとの出会いや、少し先の未来について考える機会を子どもたちに提供するキャリア教育の場にもなっています。

お問い合わせ先

一般財団法人 あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館本館 4階

電話 (03) 3221-0888 FAX 03-3221-7676 www.ashinaga.org